4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
また、入札に参加を希望する者は、上記書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等のうち、必須とした項目の最低限の要求を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsushi, Tahara Director, Department of Health and Welfare for Persons with Disabilities, Ministry of Health, labour and Welfare.
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Nature and quantity of the products to be required : “Construction of the Database of Welfare Services for Persons with Disabilities, and Trial Operation of this Database” 1 set
⑷　Fulfillment period : From a contract day to March 31, 2023
⑸　Fulfillment place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have Grade “A”, Grade “B”, or Grade “C” on “offer of services etc.” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021
④　are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract
⑤　prove to have no false statement in tendering documents
⑥　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑦　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : 11 : 00 AM, December (1st), 2021
⑻　Contact point for the notice : Shinya Anraku, Department of Health and Welfare for Persons with Disabilities, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 ex. 3009

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年10月７日
支出負担行為担当官
林野庁長官　天羽　　隆
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量
第１号物件：乗用自動車（661cc以上1,500cc以下ステーションワゴン又はＳＵＶタイプ４ＷＤ）　52台
第２号物件：乗用自動車（661cc以上2,000cc以下ステーションワゴン又はＳＵＶタイプ４ＷＤ）　21台
第３号物件：乗用自動車（2,000cc以上2,700cc以下ワゴンタイプ４ＷＤ）　４台
（電子入札方式対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和４年３月22日
⑸　納入場所　別途支出負担行為担当官が指定する場所。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条各号のいずれかに該当する者でないこと。なお、競争に参加する者が未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者である場合は、同条の特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当する者でないこと。
⑶　平成31・32・33年度農林水産省競争参加資格又は令和１・２・３年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の製造」又は「物品の販売」において、下記の等級に格付けされている者であること。
第１・２号物件　「A」又は「B」
第３号物件　「A」、「B」、「C」又は「D」
⑷　購入物品に係る、迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　下記６の提出書類の提出期限の日から、下記７の開札の時までの間において林野庁長官から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑹　その他の競争参加資格については、入札説明書による。
3　電子調達システムの利用
本件は電子調達システムを利用して、入札等を電子入札方式により実施することができる対象案件である。
4　入札方法及び入札書の提出方法
⑴　入札方法　入札者は上記１の⑵の件名ごとに入札価格を入札書に記載すること。本件は価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能等に関する書類（以下「機能証明書」という。）を提出すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑵　入札書の提出方法　電子入札の場合は、電子調達システムによる。紙入札の場合は、入札説明書に示す場所、日時に提出する。電子調達システムに停電等の不具合、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札に移行することがある。
5　契約条項を示す場所及び入札説明書の交付方法
⑴　場所　林野庁国有林野部業務課技術開発・普及班技術開発係　（北別館８階　ドア№北814）　電話03―3591―0884　内線6305